

31 代々木寮用地購入にともなう校地変更の件認可

〔昭和十六年十月〕

東専八七一号	定決裁	十一月七日	文書課長	(辰原)	送	11月10日	起案者	(田中)
	(注記1)							
(注記2)								

昭和十六年十月二十九日起案

学務課長 (伊藤)

専門学務局長 (永井)

次官 (菊池)

(注記3)

(有光)

(金丸)

(久住) (小島) (清水) (望月)

私立学校々地変更認可ノ件

案ノ一

中央大学設立者

財団法人中央大学

(注記4) 昭和十六年八月二十二日附申請校地変更ノ件認可ス

年 月 日 文部大臣

(備考)

本大学寄宿舎用地トシテ左記土地ヲ購入シ校地ニ編入セントス
ルモノナリ

一、位置、渋谷区代々木上原町及大山町

二、面積、二、二三八坪 (宅地及雑種地) 一、五〇〇坪
七三八坪 (畑地)

(下 札)

- 三、所有者、竹内啓祐外一名
- 四、価格、八七、三三〇円
- 五、財源、昭和十六年度予算臨時部建築費二五〇、〇〇〇円ヨリ支弁ス

案ノ二

右証明ス

年月日 文部省

(備考)別添証明願一部ニ裏書証明發送ノコト

社秘第二九〇号

昭和十六年十月二十一日

大藏省会社部長 山住克己 印

文部省専門学務局長 永井浩殿

十月四日附東專八七一号ヲ以テ御協議ニ係ル中央大学ノ寄宿舎用地買取ノ件ハ商工省トモ打合ノ上異存無之候ニ付此段及回答候也

東專八七一号	定決裁	10月3日	文書課長	(辰原)	送	10月4日	起案者	(田中)
--------	-----	-------	------	------	---	-------	-----	------

昭和十六年九月二十二日起案

学務課長 (伊藤)

専門学務局長 (永井)

(久野) (小島) (清水) (田中)

案

年月日 局長

大藏省理財局長 宛
商工省総務局長

私立学校拡張ノ件

昭和十六年八月二十二日附ヲ以テ中央大学ヨリ別記大要ニ依リ標記ノ件申請有之タル処本件ハ認可致度ニ付臨時資金調整法施行令第六条ノ三第二項ニ依リ及協議

記

一、学校名 中央大学

一、所在地 東京市神田区駿河台

一、計画、予算及財源

トス
本大学寄宿舎用地トシテ左ノ土地ノ購入シ校地ニ為サン
(マ)

(一)位置 渋谷区代々木上原町及大山町

(二)面積 二、一三八坪

内 宅地及雜種地 一、五〇〇坪
畑地 七三八坪

(三)所有者 竹内啓祐外一人

(四)価格 八七、三三〇円

宅地及雜種地 坪当四一円
畑地 " 三五円

(五)財源 昭和十六年度予算臨時部生徒宿舍建築費二五〇、〇〇〇円ヲ以テ支弁ス

一、擴張ヲ必要トスル理由

本大学ニアリテハ教育ノ普及ニ伴ヒ学生生徒ノ寄宿舎教育ノ施設ヲ要望スルコト多年経費其他ノ都合ニ依リ今日ニ及ビタルガ愈其ノ必要ヲ認メ之レガ施設ヲナス機運ニ到達セラルヲ以テ右記土地ノ購入ノ必要ヲ生ジタルモノトス

(注記5) 昭和十六年八月二十二日

(注記7) 財団法人中央大学理事長 林 頼三郎 印

文部大臣 橋田邦彦殿

(注記8) 校地変更認可申請

本大学寄宿舎用地トシテ別記土地購入致シ度候ニ付御認可相成度此段及申請候也

附属書類

- 一、購入土地所在地番号等
- 二、略図
- 三、評議会決議録抄本
- 四、評議会提出昭和十六年度中央大学予算
- 五、昭和十五年度末貸借対照表 昭和十五年度本大学決算書末尾之通り
- 六、財産目録 同上
- 七、土地売買契約書写

八、校地購入事由其他

一、購入土地所在地番号等

本大学寄宿舎用地トシテ総坪数約貳千貳百参拾八坪ヲ代価約八万七千参拾円ヲ以テ竹内啓祐外一名ヨリ購入スルモノニシテ其詳細内訳左ノ如シ

一 宅地 百四坪貳合四勺 東京市渋谷区代々木上原町千貳百四拾参番地ノ壹

一 宅地 百四坪貳合四勺

同所 同番ノ参

一 宅地 貳拾参坪参合四勺

同所 同番ノ四

一 宅地 四拾九坪八合七勺

同所 同番ノ五

一 宅地 百貳拾八坪四合五勺

同所 同番ノ六

一 宅地 百貳拾七坪四勺

同所 同番ノ拾

一 宅地 百参拾貳坪

同所 同番ノ拾壹

一 宅地 百参拾参坪六合七勺

同所 同番ノ拾貳

一 宅地 六拾貳坪八合六勺

同所 同番ノ拾参

一 宅地 四拾九坪八合七勺

- 一 同所 同番ノ拾四
- 一 宅地 貳拾八坪壹合六勺
- 一 同所 同番ノ拾五
- 一 宅地 八拾七坪四合壹勺
- 一 同所 同番ノ八
- 一 雜種地 壹畝歩
- 一 同所 同番ノ拾六
- 一 雜種地 五歩
- 一 同所 同番ノ拾七
- 一 雜種地 貳拾五歩
- 一 同所 同番ノ拾八
- 一 雜種地 拾四歩
- 一 同所 同番ノ拾九
- 一 雜種地 拾四歩
- 一 同所 同番ノ七
- 一 雜種地 壹畝拾貳歩

東京市渋谷区代々木大山町千四拾壹番ノ貳

- 一 同所 同番ノ九
- 一 宅地 四拾七坪参合貳勺
- 一 同所 同番ノ拾
- 一 宅地 七拾四坪六合
- 一 同所 同番ノ拾壹
- 一 宅地 六拾六坪四合参勺
- 合計 壹千七百六拾五坪五合五勺ノ内一部分割差引約壹千五百坪價格約六万五千五百円(単価四拾壹円)ニテ竹内啓祐ヨリ購入
- 東京市渋谷区代々木上原町壹千貳百四拾貳番ノ壹
 - 一、畑 参畝貳拾歩
 - 同番ノ貳 一 畑 拾九歩
 - 同番ノ参 一 畑 参畝拾四歩
 - 同番ノ四 一 畑 貳拾六歩

評議会決議録抄本

昭和十六年二月十九日午後四時ヨリ中央大学定期評議会ヲ開キ

左ノ事項ヲ決議シ同六時散会ス

当日出席シタル評議員左ノ如シ

有賀光豊 外三十一名(姓名略)

青木信光 外四十九名(委任状ニヨリタルモノ姓名略)

会長林頼三郎司会席ニツキ開会左ノ決議ヲ為シタリ

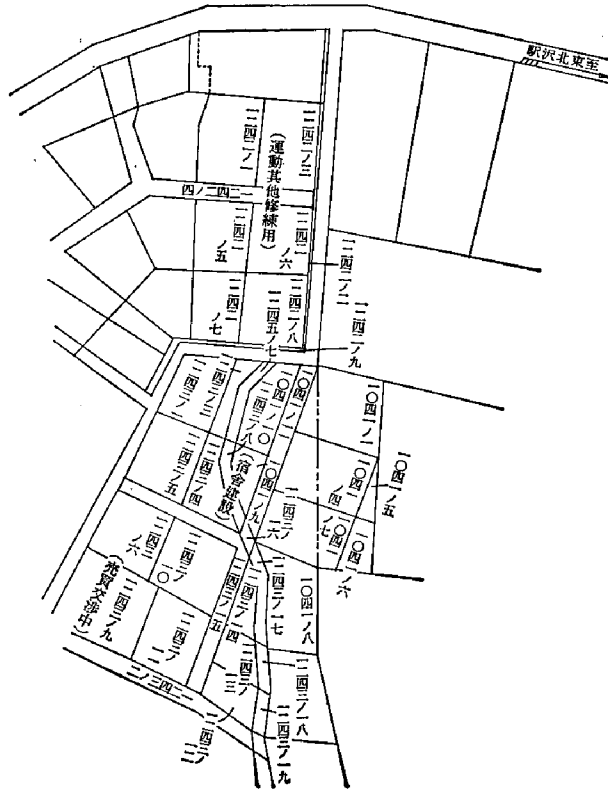
昭和十六年度中央大学予算ノ件

満場一致原案ノ通り承認可決ス

昭和十六年二月十九日
議事録署名者

小栗盛太郎 ㊦

昭和十五年中央大学收支決算
中央大学
収入經常部



(表紙)
秘

昭和十五年中央大学收支決算
(加筆)
在裏 昭和十五年未貸借対照表
同 財産目録

科 目	予算額	決算額	増 減
第一 中央大学収入	七二,000,000	三二,七九五,五〇	△三九,二四〇,五〇
第一項 授業料	六三,100,000	一五,六七三,〇〇	△四七,四二七,〇〇
第二項 入学料	二,500,000	一七,六四八,〇〇	△一五,一四八,〇〇
第三項 入学検定料	一四,500,000	三六,五三三,〇〇	△二二,〇三三,〇〇
第四項 追試験料	五,600,000	一九,〇六八,〇〇	△一三,四六八,〇〇
第五項 雑収入	四,300,000	八,二八五,五〇	△三,九八五,五〇
第二 財産収入	100,000,000	一三,八六八,一五	△八六,一三一,八五
第一項 供託金利息	元	二六,七四八,六	△二六,七四八,六
第二項 基本財産其他財産収入	七,000,000	八四,一一九,七	△七七,一一九,七
第三項 雑収入	六,500,000	一〇,八七二,〇	△四,三八六,九八
第四項 前年度繰越	〇	四,三三六,六	△四,三三六,六
収入經常部計	八七,500,000	四〇,九三三,三	△四六,五六六,七
収入臨時部計	二,七五〇,〇〇〇	三,七〇九,〇〇〇	△一,〇〇九,〇〇〇
収入臨時部計	二,七五〇,〇〇〇	三,七〇九,〇〇〇	△一,〇〇九,〇〇〇
第一 基本財産繰入	三〇,000,000	〇	△三〇,000,000
第二 剰余金繰入	三〇,000,000	〇	△三〇,000,000
臨時部計	六〇,000,000	〇	△六〇,000,000
支出經常部計	二,七五〇,〇〇〇	三,七〇九,〇〇〇	△一,〇〇九,〇〇〇

科 目	予算額	決算額	増 減
第一 中央大学校費	七三,八〇〇,〇〇	六四九,九六六,三七	△七三,九三三,七三
第一項 教場料	三九,一五〇,〇〇	三三〇,六四九,一	△六,〇〇〇,八六
第二項 給料	三〇,〇〇〇,〇〇	五九,四一,四	△二九,四八八,五
第一目 事務員給	六〇,〇〇〇,〇〇	五九,四一,四	△五八,五

第三項	諸手給	三,100,000	三,100,000	△	七,180,000
第一目	諸備	三,300,000	一,700,000	△	四,770,000
第四項	備品費	三,000,000	一,000,000	△	二,000,000
第一目	什器雜品費	三,000,000	三,000,000	△	三,000,000
第二目	圖書費	一五,000,000	一四,900,000	△	一,100,000
第五項	消耗品費	四,700,000	三,700,000	△	一,000,000
第二目	印刷費	三,500,000	三,500,000	△	0
第三目	通信運搬費	五,500,000	四,400,000	△	1,100,000
第六項	研究費	10,000,000	七,500,000	△	2,500,000
第七項	生徒諸費	八七,100,000	八四,011,000	△	3,089,000
第一目	奨學費	二,100,000	三,000,000	△	700,000
第二目	體育費	三,700,000	三,700,000	△	0
第三目	訓練費	11,700,000	11,500,000	△	200,000
第四目	教練費	10,000,000	10,000,000	△	0
第五目	醫務衛生費	五,000,000	四,500,000	△	500,000
第六目	精勤其他諸施設費	四,000,000	三,000,000	△	1,000,000
第八項	修補費	三,000,000	三,000,000	△	0
第九項	保險料	三,000,000	三,000,000	△	0
第十項	雜費	三,700,000	四,000,000	△	300,000
第二項	財団諸費	一八,000,000	一七,000,000	△	1,000,000
第一項	會議費	七,000,000	六,900,000	△	100,000
第三項	補助費	11,000,000	10,100,000	△	900,000
第一項	法學新報社補助費	10,000,000	九,500,000	△	500,000
第二項	經濟商業論纂補助費	1,000,000	600,000	△	400,000
第四項	予備費	七,700,000	七,700,000	△	0

支出臨時部

第一項	負債償還金	五,500,000	五,500,000	0	0
第二項	利子	三,000,000	三,000,000	0	0
第三項	教職員退職手当	一五,000,000	一三,500,000	△	1,500,000
第四項	土地建物購入費	四,000,000	四,000,000	0	0
第五項	土地建物購入費	三,000,000	三,000,000	0	0
第六項	不動產銷却基金	三,000,000	三,000,000	0	0
第七項	災害補填基金	100,000,000	100,000,000	0	0
第八項	圖書銷却基金	500,000,000	500,000,000	0	0
合計	計	四,000,000,000	三,600,000,000	△	400,000,000

收支差引殘金拾萬參百七拾參圓拾五錢

法學新報社

第一項	雜誌代	10,000,000	10,000,000	0	0
第二項	雜誌收入	500,000	300,000	△	200,000
第三項	前年度繰越	10,300,000	9,700,000	△	600,000
第四項	出版費	3,200,000	1,900,000	△	1,300,000
第五項	諸給與	5,100,000	4,700,000	△	400,000
第六項	出版費	9,000,000	8,700,000	△	300,000
第七項	郵便費	2,500,000	2,800,000	△	300,000

金參百七拾參圓拾五錢

次年度繰越

金五五萬圓

教職員退職基金積立
營繕費引當金

第四項 廣告及雜費	一,三三〇,〇〇	一,六〇七,七九	二七七,七九
第五項 臨時記念論文集出版費	五,五〇〇,〇〇	四,七九,三五	七〇〇,七五
收支差引殘金參千參百六拾八圓五拾參錢			次年度繰越

中央大学商業學校

科目	項目	予算額	決算額	増減
收入	第一款 生徒収入	三九,八〇〇,〇〇	三〇,四三三,七〇	五五,七〇
	第二款 授業料	一六,七〇〇,〇〇	一六,〇三三,〇〇	一六八,〇〇
	第三款 入学検査料	二六,一〇〇,〇〇	二五,六七七,〇〇	四三三,〇〇
	第四款 基本金利息	二〇,〇〇〇,〇〇	四六九,〇〇	三九,〇〇
支出	第一款 校出額	三九,八〇〇,〇〇	三五,七〇〇,一五	四,〇九九,八五
	第二款 職員給及雑給	三六,〇〇〇,〇〇	三五,七三〇,一五	二六九,八五
	第三款 教員給	三,〇〇〇,〇〇	三,〇〇九,八五	九,八五
	第四款 前年度繰越	一五,九〇〇,〇〇	一三,一三三,三四	二,七七六,六六
第五款 諸費	九,四〇〇,〇〇	三,八六三,二〇	二,〇八七,八〇	
第六款 予備費	一,〇〇〇,〇〇	八,七四五,六一	七,四〇〇,〇〇	
合計	一,〇〇〇,〇〇	〇	一,〇〇〇,〇〇	
收支差引殘金四千六百九拾五圓貳拾貳錢			次年度繰越	

貸借対照表

貸方	借方	貸方	借方
土地及建物 二,四三三,八五,五五	基本財産 三,五三四,四四,三三	土地及建物(内基本財産 二,三三三,八五,五五)	二,四一三,八〇五,五四
什器 三,九〇〇,〇〇	特別資金 六,〇三四,五三	有価証券(内基本財産 一,一四〇,六四七,七七)	一,一八八,五七四,二一
図書 四〇四,二九,〇四	文庫資金 三,二八,八五	御下賜金預金 一,八一八,五七四,二一	四〇四,二六九,〇四
有価証券 一,八八,毛四,三三	奨学資金 一〇〇,〇〇〇,〇〇	出版物 一,五三五,〇〇	一,五三五,〇〇
御下賜金預金 六,〇三四,五三	馬場奨学資金 七〇,〇〇〇,〇〇	法学新報代未収入金 九五九,七五	三〇,七三〇,五〇
出版物 一,五五,〇〇	基金寄附金 六八,〇〇	学生貸費未回収金 四,九〇三,九九	四,九〇三,九九
		諸繰替金	

財産目録

科目	目	金額
合 計	創立五十周年記念事業寄附金	八,四七四,九〇
	不動産償却基金	一八四,六五〇,〇〇
	図書償却基金	一三〇,〇〇〇,〇〇
	災害補填基金	三三〇,〇〇〇,〇〇
	教職員退職基金	三六九,一〇〇,〇〇
	図書館敷地購入引当金	三,六〇〇,〇〇
	営繕費引当金	五〇,〇〇〇,〇〇
	商業学校基本金	五三,九〇四,〇〇
	商業学校繰越金	四,六九五,三三
	法学新報社繰越金	三,三六八,三三
合 計	借入金	一四四,〇一五,五一
	飯受金	一七四,六五七,九〇
	学生会勘定	五,九六三,一三
	原奨学資金収益勘定	八,〇八三,八〇
	馬場奨学資金収益勘定	四,二五一,八三
	教練勘定	四,六七〇,〇〇
	著書代金	一,三四四,〇五
	其他財産	六八六,二〇五,八〇
	次年度繰越金	三七三,一五
	合計	五,八八七,一九二,一五

預金及現金 一、〇五九、四一三、三八
 仮払金 四二四、六五
 綜合運動場建設費 一一〇、五五一、五六
 合計 五、八八七、一九二、一五

右之通候也

昭和十六年五月

中央大学

理事学長 林 頼三郎
 理事 片山 義勝
 理事 山田 中文蔵
 理事 山田 三郎
 理事 山崎 覺二郎
 理事 前田 米蔵
 監事 泉 二新熊
 監事 吉益 俊次
 監事 有賀 光豊
 監事 二神 駿吉

昭和十六年度中央大学収支予算

中央大学

収入経常部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
第一款 中央大学収入	八六、三〇〇	七二、〇〇〇	一五、三〇〇
第一項 授業料	七二、九〇〇	六三、一〇〇	八、八〇〇
第二項 入学学金	一五、〇〇〇	一三、五〇〇	一、五〇〇
第三項 入学検定料	三〇、〇〇〇	一四、五〇〇	一五、五〇〇
第四項 追試験料	一〇、〇〇〇	五、六〇〇	四、四〇〇
第五項 雑収入	四九、四〇〇	四九、三〇〇	一〇〇
第二款 財産収入	一一〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
第一項 供託金利息	三九、〇〇〇	三九、〇〇〇	〇
第二項 基本財産其他財産 収入	八二、〇〇〇	七二、〇〇〇	一〇、〇〇〇
第三款 雑収入	八、〇〇〇	六、五〇〇	一、五〇〇
収入経常部計	九四、三〇〇	八七、五〇〇	六、八〇〇

収入臨時部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
第一款 前年度剰余繰入金	五〇、〇〇〇	〇	五〇、〇〇〇
第二款 一時借入金	二五〇、〇〇〇	〇	二五〇、〇〇〇
収入臨時部計	三〇〇、〇〇〇	〇	三〇〇、〇〇〇
収入合計	一、二四三、三〇〇	八七、五〇〇	三四八、八〇〇

支出経常部

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
第一款 中央大学校費	八三、一五〇	七三、八八〇	九、二七〇
第一項 教場費	四三、二五〇	三九、一五〇	四、一〇〇
第二項 給料	六六、〇〇〇	六〇、〇〇〇	六、〇〇〇
第一目 事務員給	六六、〇〇〇	六〇、〇〇〇	六、〇〇〇

秘

(表紙)

昭和十六年中央大学収支予算
 (加筆)
 (在裏 生徒宿舍建設費)

中央大学商業学校

科目	入	額	予算額	前年度予算額	増減
収入			三、七〇〇	二、八〇〇	一、九〇〇
第一款 生徒収入			三、七〇〇	二、八〇〇	一、九〇〇
第二款 授業料			二七、〇〇〇	二六、七〇〇	九〇〇
第三款 入学料			二八〇	二、一〇〇	九〇〇
第四款 入学料			四〇〇	二五〇	一五〇
第五款 基本金			三、四〇〇	三、〇七〇	三三〇
第六款 雑収入			五〇	五〇	〇
支出			三、七〇〇	二、八〇〇	一、九〇〇
第一款 校出			三、六〇〇	二、八〇〇	一、八〇〇
第二款 職員給及雑給			三、〇〇〇	三、四〇〇	三〇〇
第三款 教員給			一六、五〇〇	一五、九五〇	五五〇
第四款 諸費			一〇、五〇〇	九、四〇〇	一、一〇〇
第五款 予備費			五〇〇	一、〇〇〇	五〇〇

売買契約書

昭和十六年八月八日 売主竹内啓祐、買主中央大学間ニ於テ左ノ売買契約ヲ締結ス、

一、売主竹内啓祐ハ自己所有ノ後記物件内図示ノ如ク一部分割ノ上各単価壹坪ニ付金四拾壹円ノ割トシテ総坪数約壹千五百坪代価約六万壹千五百円ヲ以テ中央大学ニ売渡シ中央大学ハ之ヲ買受ケタリ

一、本売買契約ノ手附金トシテ金六千壹百五拾円ヲ買主ヨリ売主ニ交附シ売主ハ之ヲ受領シタリ

一、売主ハ一部分割ノ分ヲ売買登記前ニ其ノ筋ノ手続ヲ完了スルコト、

一、売買登記ハ向フ九十日間内ニ為スベキコト、

但買主ガ本土地買受ニ付監督官庁ノ認可未済ノ場合ハ本期間ヲ延長スルコト

一、売買代金ハ登記手続完了ノ時之ヲ支払フ可シ

一、売主ニ於テ本契約ニ違背シタル時ハ先ニ受取リタル手附金倍額ヲ償還スベキモノトス

一、買主ニ於テ本契約ニ違背シタル時ハ手附金ヲ抛棄シ返戻方ヲ請求セザルコト

一、買主ノ都合ニ依リ売買登記ノ場合ニ於テ買受名義人ヲ他人ニ変更スルモ売主ハ之ヲ承諾スルコト

右契約ヲ証スル為メ本証式通ヲ作り各壹通ヲ所持スルモノナリ
昭和十六年八月八日

売主 東京市渋谷区代々木大山一、〇四一

竹内 啓祐 ㊟

買主 東京市神田区駿河台三丁目九番地ノ四

中央大学理事 山田 三郎

物件ノ表示

東京市渋谷区代々木上原町千式百四拾参番地ノ壹

一、宅地 壹百〇四坪式合四勺

同所同番地ノ参

一、宅地 貳拾参坪参合四勺

同所同番地ノ四

一、宅地 四拾九坪八合七勺

同所同番地ノ五

一、宅地 壹百貳拾八坪四合五勺

同所同番地ノ六

一、宅地 壹百貳拾七坪〇四勺

同所同番地ノ拾

一、宅地 壹百參拾貳坪

同所同番地ノ拾壹

一、宅地 壹百參拾參坪六合七勺

同所同番地ノ拾貳

一、宅地 六拾貳坪八合六勺

同所同番地ノ拾參

一、宅地 四拾九坪八合七勺

同所同番地ノ拾四

一、宅地 貳拾八坪壹合六勺

同所同番地ノ拾五

一、宅地 八拾七坪四合壹勺

同所同番地ノ八

一、雜種地 壹畝歩

同所同番地ノ拾六

一、雜種地 五歩

同所同番地ノ拾七

一、雜種地 貳拾五歩

同所同番地ノ拾八

一、雜種地 拾四歩

同所同番地ノ拾九

一、雜種地 拾四歩

同所同番地ノ七

一、雜種地 壹畝拾貳歩

東京市渋谷区代々木大山町壹千〇四拾壹番地ノ貳

一、宅地 壹百參拾六坪四合六勺

同所同番地ノ四

一、宅地 壹百參拾壹坪九合六勺

同所同番地ノ七

一、宅地 壹百四拾六坪〇五勺

同所 同番地ノ八

一、宅地 壹百〇五坪八合貳勺

同所同番地ノ九

一、宅地 四拾七坪參合貳勺

同所同番地ノ拾

一、宅地 七拾四坪六合

同所同番地ノ拾壹

一、宅地 六拾六坪四合參勺

以上附屬樹木工作物等有形ノマ、タルコト、

売買契約証

昭和拾六年八月 日 売主八木信彦買主

間ニ於テ左ノ売買契約ヲ結締ス

一、売主八木信彦ハ自己所有ノ後記物件ヲ代金貳万五仟七百參

拾円也ヲ以テ

ニ売渡シ

ハ之ヲ買受ケタリ

一、本売買契約ノ手附金トシテ金貳千五百円也ヲ買主ヨリ売主ニ交附シ売主ハ之ヲ受領シタリ

一、売買登記ハ向フ九拾日以内ニ為スヘキコト

(加筆) (マ) 但シ監督管庁ノ手續キ遅延ノ場合ヒハ双方合意ノ上期限ヲ延長スルコトアルベシ

一、売買代金ハ登記手續完了ノ時之ヲ支払フ可シ

一、売主ニ於テ本契約ニ違背シタル時ハ先ニ受取リタル手附金倍額ヲ償還スヘキモノトス

一、買主ニ於テ本契約ニ違背シタル時ハ手附金ヲ抛棄シ返戻方ヲ請求セサルコト

一、買主ノ都合ニ依リ売買登記ノ場合ニ於テ買受名義人ヲ他人ニ変更スルモ売主ハ之ヲ承諾スルコト

右契約ヲ証スル為メ本証式通ヲ作り各売通ヲ所持スルモノ也

昭和拾六年八月 日

売主 神戸市湊区梅元町 ㊦

百〇売番地 八木信彦 ㊦

東京市麴町区

右代理人 八木福三

買主 東京市神田区駿河台三丁目九番地

中央大学

理事 山田三郎 ㊦

物件ノ表示

渋谷区代々木上原町売千貳百四拾貳番ノ売

一、畑、参畝貳拾歩

同番ノ二、畑、拾九歩

同番ノ三、畑、参畝拾四歩

同番ノ四、畑、貳拾六歩

同番ノ五、畑、四畝〇四歩

同番ノ六、畑、四畝〇参歩

同番ノ七、畑、参畝十九歩

同番ノ八、畑、参畝十五歩

同番ノ九、畑、十八歩

契印) 以上

校地購入事由其他

本大学教育ノ普及ニ伴ヒ学生生徒ノ寄宿舎教育ノ施設ヲ要望スルコト多年経費其他ノ都合ニヨリ今日ニ及ヒシカ漸ク之カ施設ヲナス機運ニ到達セリ尤モ多数学生生徒全部ノ収容ハ甚タ至難ナルヲ以テ出来得ル丈多ク収容ノ予定ニテ差向キ本年度ニ於テ歳出予算貳拾五万円ヲ以テ学生生徒百名収容ノ施設ヲナシ其ノ経営成績ニ鑑ミ逐次同一地域内若クハ他ニ適地ヲ求メ施設拡張スルノ見込ナリ

本敷地ハ渋谷区代々木上原、大山両字ニ跨リ小田原急行線東北沢駅南方約一丁ノ処較々盆地ニシテ高所展望ノ爽快ヲ欠クト雖モ周辺隣地邸宅ノ緑樹翠蒼懸崖勝概ニ富ミ頗ル閑雅幽邃寄宿舎用地トシテハ先ツ以テ適當ノモノト認ム 但シ敷地ノ内約千五百坪ハ宿舍建設七百餘坪ハ同付属運動其他修練場用ニ充ツル見

込ナリ

交通 本大学ヨリ中央線御茶ノ水駅ヲ基点トシテ新宿經由小田原急行線東北沢駅下車南方約一丁此間約三十分内外ニテ通学スルコトヲ得

予算 本費ハ十六年度中央大学予算、臨時部歳出総額貳拾五万円ト掲上セルモノニシテ其財源ハ借入金ニ依ルコト、ナリ居ルモ其実本学資産保有金ノ内ヨリ一時繰替支出ノ上逐次収支剰余金ヲ以テ決済スル見込ナリ

証明願

売主 竹内啓祐分

東京市渋谷区代々木上原町千貳百四拾参番地ノ壹

一 宅地 百四坪貳合四勺

同所同番ノ参

一 宅地 貳拾参坪参合四勺

同所同番ノ四

一 宅地 四拾九坪八合七勺

同所同番ノ五

一 宅地 百貳拾八坪四合四勺

同所同番ノ六

一 宅地 百貳拾七坪四勺

同所同番ノ拾

一 宅地 百参拾貳坪

同所同番ノ拾壹

一 宅地 百参拾参坪六合七勺

同所同番ノ拾貳

一 宅地 六拾貳坪八合六勺

同所同番ノ拾参

一 宅地 四拾九坪八合七勺

同所同番ノ拾四

一 宅地 貳拾八坪壹合六勺

同所同番ノ拾五

一 宅地 八拾七坪四合壹勺

同所同番ノ八

一 雜種地 壹畝歩

同所同番ノ拾六

一 雜種地 五歩

同所同番ノ拾七

一 雜種地 貳拾五歩

同所同番ノ拾八

一 雜種地 拾四歩

同所同番ノ拾九

一 雜種地 拾四歩

同所同番ノ七

一 雜種地 壹畝拾貳歩

東京市渋谷区代々木大山町千四拾壹番ノ貳

一 宅地 百参拾六坪四合六勺 一部分割

同所同番ノ四

一 宅地 百參拾壹坪九合六勺 一部分割

同所同番ノ七

一 宅地 百四拾六坪五勺

同所同番ノ八

一 宅地 百五坪八合貳勺

同所同番ノ九

一 宅地 四拾七坪參合貳勺

同所同番ノ拾

一 宅地 七拾四坪六合

同所同番ノ拾壹

一 宅地 六拾六坪四合參勺

売主 八木信彦分

東京市渋谷区代々木上原町壹千貳百四拾貳番ノ壹

一 畑 參畝貳拾步

同番ノ貳 一 畑 拾九步

同番ノ參 一 畑 參畝拾四步

同番ノ四 一 畑 貳拾六步

同番ノ五 一 畑 四畝〇四步

同番ノ六 一 畑 四畝〇參步

同番ノ七 一 畑 參畝十九步

同番ノ八 一 畑 參畝十五步

同番ノ九 一 畑 十八步

前記今般本大学校地(寄宿舎用地)トシテ購入ノ義認可相成候ニ

付其旨御証明被成下度此段奉願候也

昭和 年 月 日

神田区駿河台三丁目九番地ノ四

財団法人中央大学

理事長 林 頼三郎 印

文部大臣 橋田邦彦殿

水質

飲料雜用共市設水道ノ供給ヲ受クル見込ナルヲ以テ衛生試験所等ノ水質検査ヲ経サルモ附近ノ実状ニ徴シ大体良質有害ナラサルモノト認ム

地質

前記ノ如ク地勢盆地ニ属スルモ表面ノ土壤ハ黒土ヨリ成リ以下赤土堆積シ水ヲ滲透シ易キ為メ地表比較的乾燥シ建築用地トシテハ適當ノモノト認ム

(注記1)

「完結」「台帳記入済」「要記入」

(注記2)

「256」

(注記3)

「記録掛/17・1・13/受領」

(注記4)

「(抹消)」「(加筆)」「(四)」「(十二)」(簿冊内件名番号)

(注記5)

「昭和16年8月25日/巳学第三九六〇号/東京府經由」

(注記6)

「私79」

(注記7)

「文部省／東專871号／昭和16・8・23」

(注記8)

「東京府／昭和16・8・22／收受」

(下札)

①種別 を三／連繫 5／登録追加 / 件名 東京府經由中央大

学校地変更認可／番号 東專八七二／結了年月日 昭二六、一一、一

○／保存年限 ムキ／枚数 一括」

〔自大正15年6月至昭16年11月 中央大
学 第4冊〕文部省⑤ 3A, 10-4, 1251〕